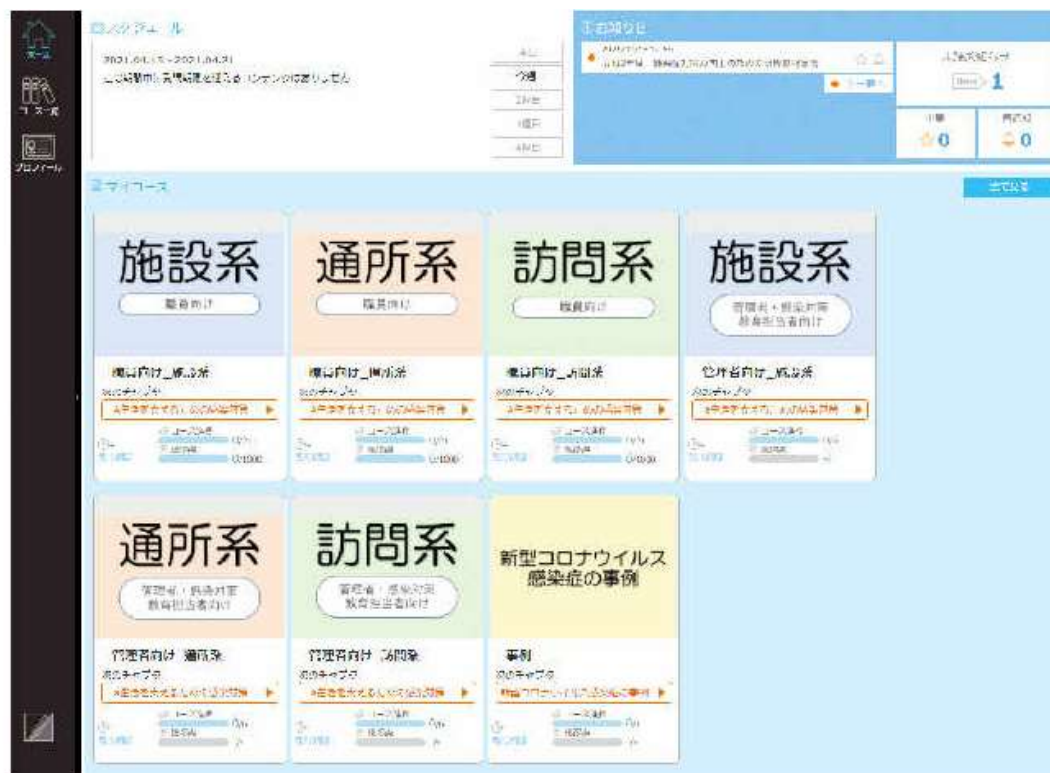


# 令和4年度介護施設等における感染対策のための実地研修

- 「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」（令和2年11月9日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）等において、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、研修教材を公開するとともに感染症の専門家が介護施設等に赴いて実地での研修を行っている。

【感染症対策力向上のための研修教材配信サイト】

<https://jmar-form.jp/entry/idcsregxp.php>



- 応募期間（1次）

令和4年4月27日（水）～5月27日（金）

- 要件

管理者或いは感染対策教育担当者が職員向け研修プログラム※を全て受講済みであること

※「介護保険サービス従事者向け の感染対策に関する研修」参照

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/kansentaisaku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/kansentaisaku_00001.html)

- 研修内容

- ①当該施設等の感染対策状況に関する助言
- ②個人防護具の着脱方法③感染疑い等が発生した場合の当該施設での対応方法（ゾーニング含む）
- ④その他、施設等のニーズに応じた内容

★実地研修は2次募集を予定していますので、介護施設等への参加促しをお願いします。